

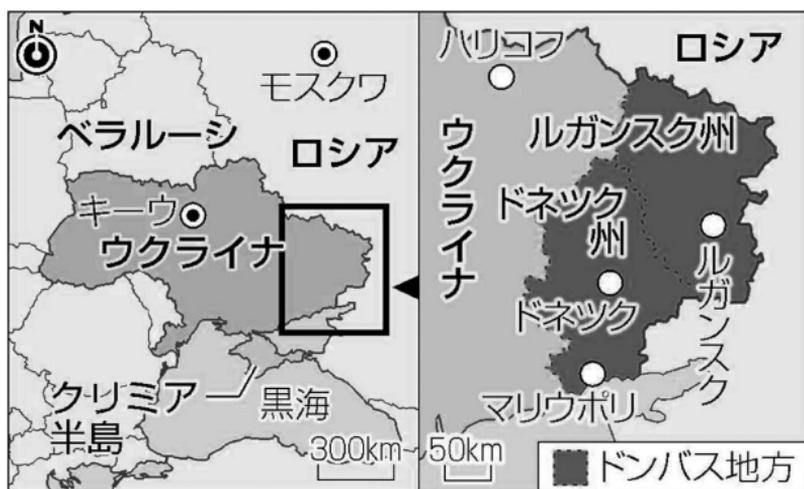
## 第5章 ウクライナ戦争——ロシア外交の観点から

加藤美保子

### 1 ウクライナ侵攻——非合理的な決定とタイミング

二〇二一年一〇月末、ウクライナ東部ドンバス地域（図1参照）に接するロシア側国境付近にロシア軍が増強され、緊張が高まっていた。これは関係国や専門家の注目を集めたが、日本の報道では中国と台湾の緊張関係ほどには注目されていなかった。年が明けて北京冬季五輪が始まり、バイデン米政権はロシアの侵攻の兆候について積極的な情報開示をして、プーチン露大統領に軍事行動を思い止まらせようとした。その一方ではマクロン仏大統領やシヨルツ独首相がプーチン大統領との交渉を続けていたが、筆者を含め、ロシアを専門

図1 ウクライナ東部ドンバス地域



[出典] <https://www.jiji.com/jc/article?k=2022042800328&g=int&p=20220428ax02S&rel=pv>

とする者の多くは、ウクライナへの全面侵攻までは予測していなかった。それが合理的な判断だとは考えられなかったためである。二〇二二年二月二四日の侵攻から八四日目となった五月一八日、これまで軍事的中立と非同盟を貫いてきたフィンランドとスウェーデンが北大西洋条約機構（NATO）への加盟申請を行った。もし加盟が承認されれば、北西部のフィンランドとの国境までNATOが迫ってくることを考慮すると、軍事侵攻はむしろロシアの戦略環境を悪化させたとと言える。また、アメリカとその同盟国、ヨーロッパ連合（EU）諸国などが主導・結束し、国際銀行間通信協会（SWIFT）からロシアを排除したり、ロシア中央銀行の資産凍結に踏み切る

など、かつてない厳しい制裁を課した。これはロシアの国際企業にとって死活問題となり、国民生活を圧迫していくことになるだろう。さらに、欧州諸国向けのロシア産石油、ガスの輸出がこのまま減少していけば、ロシアの財政収入に深刻なダメージを与えることが予測される。

アクターが合理的行動をとることを前提としている従来の国際関係理論では、今次のロシア軍によるウクライナ全面侵攻のように、非合理的で、予測不可能、さらには感情的にも見える対外行動を説明するのは困難である。この点について、ロシアの国際政治学者であるアレクサンダー・セルグーニンは、物質的な利益や安全保障よりも、地位の回復・強化を上位目標に設定する、政策決定者らの心理的側面に注目する地位理論 (status theories) を紹介している (Sergunin 2016: 59-66)。彼によると、合理的な利益よりも、大国としての地位や対等性を得られないことによる負の感情が、協力拒否などの不合理な行動の原動力となるケースは、特にロシアと西側諸国との関係で多く観察されてきた。

今回のウクライナ侵攻の場合、プーチンやペスコフ大統領報道官ら側近の発言から見えるのは、ヨーロッパ安全保障秩序が分断され、ロシアがそこから排除されることへの「強い怒り」と、スラブ世界を離れて西側世界を指さそうとするウクライナを離すまいとする

「執念」である。冷戦終結後から三〇年の間、ロシアの反対にもかかわらずNATOは東方拡大を続け、その軍事インフラはロシアの国境に近づき、ロシアにとつて脅威が増大している。ウクライナ国境で緊張が高まっていた二〇二一年一二月、ロシア側は、NATO不拡大に関する法的保証をアメリカに求めたが、バイデン政権の立場は変わらなかった。ウクライナは、NATOおよびEUへの加盟を目指す方針を憲法に明記しており、もしNATOに加盟すれば、その領土はドンバスも含めて集団的自衛権行使の対象となるだろう。そしてウクライナがクリミアの領有権を主張している以上、もしウクライナが軍事的にクリミアを取り戻そうとすれば、NATOの介入が可能になる。地位理論に立てば、このような脅威が現実になる前に、施政者は阻止するための行動を取らなければならないという強迫観念に駆られたというのも一つの説明になる。

一方で、地位理論は、非合理的な対外行動の動機を説明しうるが、決定のタイミングについて説明するものではない。旧ソ連圏の中でも西側志向のグルジア（ジョージア）やウクライナのNATO加盟問題は、二〇〇八年以降燻っていたが、ロシアはなぜこのタイミングでウクライナ侵攻に踏み切ったのか。これは、ロシアの内的文脈とロシアを取り巻く国際環境の両面から考察する必要がある。前者については、ウクライナをはじめとした旧ソ連

空間を勢力圏とみなすロシアの指導者層の世界観、とりわけプーチン大統領が、ロシア人、ベラルーシ人、ウクライナ人は本来三位一体の大ロシア民族だというロシア・ナシヨナリズムに傾倒し、一方的にウクライナの主権を否定していること (Putin 2021)、また、コロナ禍で接触制限が続いたことにより、プーチンと最側近の少人数で侵攻に関わる決定を下した可能性が指摘されている。後者については、NATO諸国とロシアの超音速ミサイル開発競争が本格化する中、ロシアが技術的優位を保つうちに拡大を阻止しなかったのではないかという指摘がある (松里 2022a)。これに加え、米露対立が深刻化する中で、二〇二一年八月にバイデン政権がアフガン撤退を完了させ、介入政策の終わりを示唆したことが、ウクライナ有事の際もアメリカの直接介入は無いという判断につながった可能性は高い。

本稿は、ロシア・ウクライナ戦争 (露ウ戦争) のタイミングと国際秩序へのインパクトについて、より多面的な見方を提示することを目指す。進行中の戦争について述べるものであり、何らかの結論を出すことを目的にしたものではないことを予めお断りしたい。以下では、第一にソ連崩壊後の旧ソ連圏の国際関係の再編プロセスの中にロシア・ウクライナ関係を位置付けて振り返ってみる。第二に、ロシアの同盟国や戦略的パートナー国の反応から、露ウ戦争が露呈した国際秩序の問題について考察したい。

## 2 ロシアとウクライナ

### 独立からオレンジ革命まで

一九九一年一二月一日、ウクライナで独立を問うレファレンダムが賛成多数で可決されたことは、ソ連邦を主権国家間の同盟として蘇生させようとするゴルバチョフの構想を退け、ソ連解体路線が決定的となったことを意味していた。同年一二月七日―八日、ベラルーシのベロベジヤの森でロシア、ウクライナ、ベラルーシというスラブ系の三共和国の首脳会談が行われ、ソ連邦の消滅と独立国家共同体（CIS）の創設に合意した。一二月二日には、その他一一共和国の指導者（グルジアはオプザーバー）がカザフスタンのアルマアタに集まり、CISの形成とソ連の存在の終わりを確認するアルマアタ宣言に調印した。

独立直後、クラフチューク政権（一九九一年一二月―九四年七月）のウクライナは、CISに参加しつつも、ロシアを中心とする統合の強化には消極的であった。ウクライナの中立とは、共和国主権宣言（一九九〇年）に記された軍事ブロックに加わらないというものであり（藤森 1998）、トルクメニスタンのように国連総会決議で永世中立国と承認されたわけではない。むしろ、親露派と見なされた大統領の下でも経済的には欧州との統合を志向しつ

つ、安全保障面ではいかなる政治・軍事ブロックにも参加しないという「中立政策」をとってきた。旧ソ連構成国の中では、グルジア、アゼルバイジャン、モルドヴァと共にロシアから距離を取る姿勢で一貫しており、独立から現在まで、集団安全保障条約機構（CSTO）にも、統一経済圏を目指す枠組みにも参加しない姿勢を貫いてきた。

独立後のロシアとウクライナの間には、残された核兵器の移送問題、エネルギー供給価格の問題、黒海艦隊の分割、クリミアの分離独立、国籍問題など、多くの争点が横たわっていた。特に、二〇二二年の戦争で注目を集めた核兵器の問題については、ロシアへの移送が完了するまでの間、ウクライナ国内では反対意見も噴出した。全ての核兵器を手放して自国の安全を守るのかという疑問やロシアへの核の集中に反対する意見などが生じたのである。しかし、結局は経済危機の中で核兵器の維持にかかる費用の捻出が難しいこと、保有するにしても運用・維持に必要な技術はモスクワが持っていること、ほとんどの核弾頭の安全装置が既に期限切れのため、ロシアに移送して解体する他なかったこと、そして西側諸国からの圧力などの理由から、ウクライナはクチマ政権下（一九九四年七月―二〇〇五年一月）の一九九六年六月までに、ロシアへの核兵器の移送を完了した（末澤 2009: 5-9）。このところ、ウクライナは核を手放さなければ、クリミア併合も今回の侵攻もされなかった

のではないかという見方が浮上し、九〇年代初頭にウクライナの核保有を支持していた国際政治学者ジョン・ミアシャイマーの議論に注目が集まっている。しかし、現実的にはウクライナが核兵器を拡散させず安全に管理していく道を見つけるのは難しかっただろう。

ウクライナが政策として民族主義にうったえ、ロシア離れを進めたのは二〇〇四年のオレンジ革命で誕生したユシチェンコ政権（二〇〇五年一月—二〇一〇年二月）下でのことである。ユシチェンコはオレンジ革命後の社会・経済的低迷から国民の目を逸らすため、言語問題、分裂していたウクライナの正教会の統一問題、歴史の再評価というアイデンティティーに関わる問題を政治の争点にしたことが指摘されている（松里 2021: 280-282）。しかしこのような手法は、周辺国との複雑な併合・分離の歴史を持ち、地域によって多様な言語、文化を有するウクライナ社会の亀裂を深めることになった。また、それまでロシアから友好価格で購入していた天然ガスの価格をめぐり、国際価格への移行を進めたいプーチン政権と対立を深めた。二〇〇六年一月にロシアは、欧州分も含む三日間の供給停止に踏み切った。ウクライナ向けガスパイプラインは、ロシアから欧州への供給分も通過しているため、この措置は供給国としてのロシア、通過国としてのウクライナ双方の信頼を損なうことになった。ロシアは二〇〇九年一月にもウクライナ分を削減する措置をとったが、このよう

にエネルギー資源を対外交渉の手段とするやり方は、ロシアの対C I S政策の転換を意味していた。これまでは、C I S加盟国には市場価格より安価に戦略物資を提供するのと引き換えに、加盟国が他の軍事ブロックに入ることを控えさせ、外国の基地を招致することを禁じるなど、軍事的にロシアの脅威とみなされるものを拒否させる取引が成立していた(Donaldson and Nadkarni 2019: 189-190)。しかし、オレンジ革命を機にこれまでの取引は成立しなくなり、ロシアはウクライナを従わせる武器として、あからさまにエネルギー資源を利用する傾向を強めた。

グルジアとウクライナのN A T O加盟をめぐるロシアとアメリカ、ウクライナが緊張関係に入ったのもこの時期である。二〇〇八年四月にブカレストで行われたN A T O首脳会議で、グルジア、ウクライナ両国の加盟申請が検討された。フランスとドイツの反対により、グルジアとウクライナには加盟行動計画は提案されず、「将来的な加盟」という曖昧な約束が付与された。これは、加盟までの間に両国への攻撃が起きた場合の保護の保証について触れていない点で非常に曖昧な内容であり、むしろ両国の安全保障環境を不安定化させたと言える。この直後、八月に起きたロシア・グルジア戦争は、アブハジアと南オセチアのロシア系住民の保護を理由に、ロシアが冷戦終結後初めて国境を越えて軍事行動を

展開した例となった。しかし、ブツシユ米政権は静観するに留まった。これ以降、ロシアはアブハジアと南オセチアの独立を承認するなど、旧ソ連圏で現状変更勢力としての性格を強めていく。

### ユーロマイダン革命とクリミア併合

ヤヌコヴィチ政権（二〇一〇年二月―一四年二月）では、露ウ二国間関係は一時的に改善に向かった。二〇一〇年四月、ウクライナ最高会議は、ガス価格割引の見返りに、セヴァストポリの黒海艦隊基地のロシアのリース終了期間を、二〇一七年から二〇四二年まで、二五年間延長する協定を批准した（ハリコフ合意）。また、前政権が推進したNATO加盟問題についても態度を変え、議会は非同盟国家であることを宣言する法律を通過させた（Donaldson and Nadkarni 2019: 190）。

東部を基盤とするヤヌコヴィチ政権は、安全保障面ではロシアとの関係改善に努めた一方、経済面では欧州との統合路線をとった。当時、首相職にあったプーチンは、ロシア主導で発足した関税同盟にウクライナを加えようと働きかけを強めていた。プーチンは天然ガスのさらなる割引を餌にしようとしたが、ウクライナは協力はするが加盟はしない方針

を崩さなかった。

二〇一二年五月にプーチンが大統領に復帰すると、ガス供給価格とウクライナを通るパイプラインの通過料をめぐる紛争は先鋭化し、これはノルドストリームやサウスストリームという、旧ソ連諸国を通過しない欧州向けガスパイプラインの建設を後押しすることになった。ノルドストリームの二つのパイプラインは二〇一一年から二〇一二年にかけて稼働開始したが、サウスストリームはクリミア併合後にEU諸国の反発が強まり、中断に追い込まれた。しかし、EU諸国およびイギリスのガス需要に占めるロシアからの供給の割合は、二〇一二年の時点で三二%を占め、特に依存度の高いドイツは五割以上をロシアに依存している。また、石油についてもリトアニア、フィンランドは輸入量の約八割を、ドイツも約三割をロシアに依存してきた。このような欧州諸国のロシアへの資源依存は、ロシア・ウクライナ戦争、クリミア併合の際の甘さにつながったと考えられる。ロシアによるウクライナ侵攻後、ドイツはノルドストリーム2プロジェクトの承認停止を決定し、他の欧州諸国も段階的な輸入停止を模索している。

二〇一三年秋、経済再建を目指すヤヌコヴィチ政権は、EUとの統合路線を推進するたに連携協定を結ぶか、ガスの値引きを提案するロシアに応じるかで揺れていた。前者を

選ぶことはウクライナにとって、ロシアが発足させようとしていたユーラシア経済連合（EAEU）参加の選択肢を捨てることを意味していた。EUは条件として、ウクライナ国内の人権問題の改善、具体的には投獄されたティモシェンコ前首相の釈放を求めていた。二〇一三年七月、プーチンはキエフ・ルーシ受洗一〇二五年周年を祝うためキーウを訪問した直後に、公式発表なしにウクライナからの輸入を停止した。輸出の五分の一がロシア向けであるウクライナにとって、この恫喝は効いた（Donaldson and Nadkarni 2019: 192）。一月二一日、ヤヌコヴィチがEUとの連携協定を棚上げにすることを発表すると、これに反発した野党や市民がキーウの独立広場での抗議行動を起こし、これは最終的に、二〇一四年二月のヤヌコヴィチ政権崩壊（ヤヌコヴィチがロシアに逃亡）に発展した。いわゆる「ユーロマイダン革命」である。

当時、ロシアのソチでは冬季五輪が開催中であつた。キーウでは、米政府が推薦する者たちが暫定政権を発足させていた。一方で、約六割がロシア系住民であるクリミア自治共和国では、暫定政権の発足に反発しデモが起きた。五輪閉会后、プーチンはこの機会に乗じてクリミア半島に軍を派遣した。そして住民投票の結果を根拠に、クリミア自治共和国とセヴァストポリ特別市の独立を承認した後、三月一八日にそれぞれロシアへの編入条

約を結んだ。当然、これは国際法の観点から見ると、ウクライナの主権と領土の一体性に対する侵害である。対抗措置としてG8はロシアの参加資格を停止し、アメリカ、EU諸国を中心にロシアに経済制裁を課す動きが広がった。

### ドンバス紛争からウクライナ戦争まで

ユーロマイダン革命からクリミア併合までの過程を第一次ウクライナ危機とすると、二〇二二年二月に始まった戦争は、第二次ウクライナ危機と位置付けられる。後者は、二〇一四年春に始まるドンバス地域の親露派武装勢力とウクライナ政府軍の紛争に端を発している（ドンバス紛争）。クリミアやドンバスでウクライナからの離脱の動きが出てきたこと（背景に、ユーロマイダン革命が凄惨な暴力を伴うものであったことが指摘されている（松里 2022a: 49-52）。ウクライナの右派民族主義者による激しい暴力、殺害を恐れてウクライナからの離脱を求めたのである。ウクライナ政府は、東部の離脱勢力との戦いを反テロ作戦と位置づけて対抗し、暴力は拡大していった。二〇一四年五月には、ドネツィク（ドネツク）、ルハンシク（ルガンスク）の親露派支配地域がウクライナからの独立を宣言した。プーチン政権はこれらの勢力を軍事的に支援したが、独立の承認はしなかった。親露派を多く

抱えるこれらの地域を、将来的にウクライナに復帰させてNATO加盟を阻止する勢力にしたいというのがプーチンの目論見であった（松里 2022b）。ドイツ、フランスの仲介により、欧州安全保障協力機構（OSCE）、ロシア、ウクライナ、親露派二地域の代表による停戦交渉の末、二〇一五年二月に調印されたミンスクIIは、この方針に沿って「脱中央集権化、ドネツィク、ルハンシクの特別な地位についての恒久法を認めることを含む、ウクライナ憲法の改正」という項目が含まれていた<sup>①</sup>。これが「ミンスク合意」と呼ばれている停戦合意であった。これはウクライナの連邦化を目指し、独立を宣言している東部二地域に法的根拠を与えようとしている点で、ロシアの意向を強く反映したものであったと言える。当然ながらウクライナ側はこの合意に不満を抱いており、互いにミンスク合意違反を非難し合う状態が続いていた。

二〇二二年二月二一日、ロシア議会下院の決議を受ける形で、プーチンはドネツィク人民共和国、ルハンシク人民共和国の独立を承認する大統領令に署名した。同時に、両人民共和国の代表と、「友好協力相互援助条約」を締結した。これにより、「特別軍事作戦」実施の準備は整った。翌二二日、プーチンはミンスク合意の失効を宣言した。二四日の「特別軍事作戦」決定演説では、国連憲章第五一条の集団的自衛権の行使が特別軍事作戦を正

当化する根拠とされた。同演説では、キーウ政権によるジェノサイドにさらされてきた人々を保護し、ウクライナを非軍事化、非ナチ化することを作戦の目的と位置付けた。この演説の直後、ロシア軍はベラルーシ国境地帯を含む北部方面、東部のドンバス、南のクリミア半島からウクライナ侵攻を開始した。複数の攻撃軸はロシア軍が首都キーウを短期間で占領してゼレンスキー政権を退陣させ、東部の三分の二程度を占領しようとしていたことを示している (Pifer 2022)。ロシア軍はキーウ郊外まで達したが、ウクライナ軍の激しい抵抗に遭い、三月末に撤退を決め、東部ドンバスの解放へと戦争目的を変更した。

第一次危機から第二次危機の間に、プーチン政権のドンバス政策は変容し、独立を主張する二地域の承認へと傾いた。この要因については専門家による検証を待たねばならないが、ここでは先行研究を参考に二点挙げてみたい。一点目は、ユーロマイダン革命後に選出されたポロシェンコ政権下(二〇一四年五月―一九年五月)での憲法改正である。ウクライナでは、ミンスク合意後も東部の紛争が継続し、その資金のためにオリガルヒと政治家の癒着が続いていた(松壽 2022)。汚職や経済の低迷で支持率が低下する中、ポロシェンコは大統領選挙直前の二〇一九年二月に、憲法に「EUおよびNATOの完全なメンバーシップの獲得」を明記する修正を加えた。ポロシェンコは最高会議で「二〇二三年までにEU

加盟申請をし、NATOの行動計画を受け取る」(REFEEL 2019)などと述べ人気回復に努めたが、大統領選ではコメディアンで政治経験のないゼレンスキーに敗北を喫した。二点目として、東部での紛争終結とロシアとの和平を掲げていたゼレンスキーが、大統領就任後に国内の民族主義勢力に取り込まれていったことが挙げられる。ゼレンスキーは自ら主演したTVドラマ「国民の僕」と同名の政党から立候補したが、同党は二〇一九年七月の最高会議選挙で、独立後のウクライナで初めて単独過半数議席を獲得した。権力基盤の安定を背景に、ミンスク合意を履行せず、クリミア・プラットフォーム(二〇二二年八月二三日実施。四六カ国の代表が参加)を立ち上げてクリミア問題を国際化するなどしたゼレンスキーは、クレムリンにとって厄介な指導者であったことは想像に難くない。

### 3 国際社会——反応のグラデーションが意味するもの

最後に、露ウ戦争に対する国際社会の反応から、国際秩序の問題について考えてみたい。第二次ウクライナ危機は、バイデン政権がアフガニスタン撤退を完了し、本格的に対中国政策に集中しようとするタイミングで起きた。ウクライナ侵攻は、ロシアにとって不利に形成されてきた冷戦終結後の欧州安全保障秩序を挽回しようとする試みであり、ウクライ

ナ側に立つ欧米諸国も軍事支援を拡大しつつある。この観点から、ロシアとロシアに対抗する勢力の構図を新冷戦と位置付けるイアン・ブレマーは、ロシアとその友好国の結束に限界があることを指摘している。その一方で、二〇世紀の冷戦と異なる特徴として、米国内の共和党と民主党の分断が深刻なこと、また西側諸国の間で「侵略戦争に対抗する」というレトリックよりも、「民主主義と専制主義の戦い」というレトリックが強調される傾向にあることを指摘している (Bremer 2022)。後者の点について考察するために、国連総会で議論されたウクライナ侵攻関連の決議案の投票結果を参照してみたい。

ロシアがウクライナに侵攻した直後の二月二五日、国連安保理では米国主導でロシアの即時撤退を求める非難決議を採択に付したが、ロシアが拒否権を行使したため否決された。理事国一五カ国中、一一カ国が賛成し、中国、インド、アラブ首長国連邦 (UAE) が棄権した (United Nations 2022)。この後、ウクライナ侵攻問題は多数決で決議の採否が決まる国連総会で扱われることになった。表1の通り、六月一〇日までの時点で、国連総会で投票に付されたウクライナ侵攻関連の決議は三つある。侵攻直後に投票が行われたロシアの違法な軍事作戦の即時停止、全軍撤退を求める決議 (決議①) は、一九三加盟国中、賛成一四一で採択された。また、三月二四日に行われた「ウクライナ侵攻によって生じた人道問題」

を承認・非難する決議（決議②）も賛成多数で採択された。さらに、ロシア軍撤退後にキーウ近郊のブチャで多くの市民の遺体が見つかったことを受けて、国連人権理事会におけるロシアの資格停止を求める決議（決議③）が国連総会で採択された。ロシアは表決後に同委員会からの離脱を宣言したため、将来的な復帰の可能性も閉ざされた。

三つの決議は、賛成多数で採択されている一方で、表2が示す通り、回を重ねるにつ

表1 ロシアのウクライナ侵攻に関する国連総会（緊急特別会合）決議

採択日	決議番号	議 題
2022/3/2	A/RES/ES-11/1	ウクライナでの違法な軍事作戦の即時停止、全軍撤退の要求
2022/3/24	A/RES/ES-11/2	ウクライナ侵攻によって生じた人道問題
2022/4/7	A/RES/ES-11/3	国連人権理事会におけるロシア連邦の資格停止

出典：<https://research.un.org/en/docs/ga/quick/emergency>

表2 国連総会（緊急特別会合）の投票結果

決議番号	賛 成	反 対	棄 権	無投票
A/RES/ES-11/1	141	5	35	12
A/RES/ES-11/2	140	5	38	10
A/RES/ES-11/3	93	24	58	18

表 3 反対、棄権、無投票の内訳

決議番号	反対	棄権	無投票
A/RES/ES/11/1	ベラルーシ、北朝鮮、エリトリア、ロシア、シリア	<p>【CIS】 アルメニア、カザフスタン、クルグズスタン、タジキスタン</p> <p>【アジア】 バングラデシュ、中国、インド、ラオス、モンゴル、パキスタン、スリランカ、ベトナム</p> <p>【中東】 イラン、イラク</p> <p>【アフリカ】 アルジェリア、アンゴラ、ブルンジ、中央アフリカ、コンゴ共和国、赤道ギニア、マダガスカル、マリ、モザンビーク、ナミビア、セネガル、南アフリカ、南スーダン、スーダン、ウガンダ、タンザニア、ジンバブエ</p> <p>【中南米】 ボリビア、キューバ、エルサルバドル、ニカラグア</p>	<p>【CIS】 アゼルバイジャン、トルクメニスタン（CIS準加盟国）、ウズベキスタン</p> <p>【アフリカ】 ブルキナファソ、カメルーン、エスワティニ、エチオピア、ギニア、ギニアビサウ、モロッコ、トーゴ</p> <p>【中南米】 ベネズエラ</p>

(加盟国 193カ国)

決議番号	A/RES/ES-11/2
反対	ベラルーシ、北朝鮮、エリトリア、ロシア、シリア
棄権	<p>【CIS】 アルメニア、カザフスタン、クルグズスタン、タジキスタン、ウズベキスタン</p> <p>【アジア】 ブルネイ、中国、インド、ラオス、モンゴル、パキスタン、スリランカ、ベトナム</p> <p>【中東】 イラン</p> <p>【アフリカ】 アルジェリア、アンゴラ、ボツワナ、ブルンジ、中央アフリカ、コンゴ共和国、赤道ギニア、エスワティニ、エチオピア、ギニアビサウ、マダガスカル、マリ、モザンビーク、ナミビア、南アフリカ、スーダン、トーゴ、ウガンダ、タンザニア、ジンバブエ</p> <p>【中南米】 ボリビア、キューバ、エルサルバドル、ニカラガ</p>
無投票	<p>【CIS】 アゼルバイジャン、トルクメニスタン</p> <p>【アフリカ】 ブルキナファソ、カメルーン、コモロ連合、ギニア、モロッコ、ソマリア</p> <p>【中南米】 ドミニカ、ベネズエラ</p>

決議番号	A/RES/ES11/3	決議	棄権	無投票			
	<p>【CIS】 ベラルーシ、カザフスタン、クルグズスタン、ロシア、タジキスタン、ウズベキスタン</p> <p>【アジア】 中国、北朝鮮、ラオス、ベトナム</p> <p>【中東】 イラン、シリア</p> <p>【アフリカ】 アルジェリア、ブルンジ、中央アフリカ、コンゴ共和国、エリトリア、エチオピア、ガボン、マリ、シンバブエ</p> <p>【中南米】 キューバ、ボリヴィア、ニカラグア</p>		<p>【アジア】 パングラデシュ、インド、モンゴル、パキスタン、スリランカ、ブータン、ブルネイ、カンボジア、インドネシア、マレーシア、モルディブ、ネパール、シンガポール、タイ</p> <p>【中東】 イラク、バーレーン、ヨルダン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、イエメン</p> <p>【アフリカ】 アンゴラ、マダガスカル、モザンビーク、ナミビア、セネガル、南アフリカ、南スーダン、スーダン、ウガンダ、タンザニア、ボツワナ、カーボベルデ、カメルーン、エジプト、エスワティニ、ガボン、ガーナ、ギニアビサウ、ケニア、レソト、ニジエール、ナイジェリア、トーゴ、チュニジア</p> <p>【中南米】 エルサルバドル、バルバドス、ベリーズ、ブラジル、ガイアナ、メキシコ、セントクリストファー・ネイビス、セントビンセント・グレナダ、スリナム、トリニダード・トバゴ</p> <p>【オセアニア】 バヌアツ</p>		<p>【CIS】 アルメニア、アゼルバイジャン、トルクメニスタン</p> <p>【アジア】 アフガニスタン</p> <p>【中東】 レバノン</p> <p>【アフリカ】 ベナン、ブルキナファソ、ジブチ、赤道ギニア、ギニア、モリタニア、モロッコ、ルワンダ、サントメ・プリンシペ、ソマリア、ザンビア</p> <p>【中南米】 ベネズエラ</p> <p>【オセアニア】 ソロモン諸島</p>		

れて反対、棄権、無投票の国の数が増加していることに注意したい。表3が示すように、賛成と比較すると、反対、棄権、無投票の国の数は当然少ないのだが、これら諸国はユーラシア東部、中近東、アフリカ、中南米と地理的に広範に分布しており、人口で見ると世界人口の半数近くが反対、棄権に含まれる。決議①、②で反対票を投じた国はベラルーシ、北朝鮮、エリトリア、シリアであり、いずれも内戦や政権の危機に際してロシアの支援を受けている、あるいは必要としている諸国である。決議③で反対した国は二四カ国に上り、CSTOの全加盟国、その他の地域では中国、ベトナム、アルジェリア、キューバなど、ソ連時代の友好国が含まれる。

では「棄権」とした国は、どのような立場を示しているのだろうか。ロシアの同盟国であるCSTO加盟国のうち、アルメニア、カザフスタン、クルグズスタン、タジキスタンは共通して決議①、②を棄権した。しかし、これら諸国の立場はロシアへの支持というよりは、各国の立場、事情に基づいた中立と理解した方が良いだろう。五月一六日にモスクワで開催されたCSTO首脳会議では、集団安全保障条約調印三〇周年および機構化二〇周年を記念して共同声明が出された。しかしそこには、反ナチズムの言及はあったものの、ロシアの特別軍事作戦への支持は盛り込まれなかった。

旧ソ連地域では、二〇二〇年八月に実施されたベラルーシの大統領選挙で、高い得票率で再選したルカシェンコに対し、反体制派を抑え込むなどした不正に抗議する大規模なデモが発生した。民主派やジャーナリストへの弾圧は強まり、EUはベラルーシに経済制裁を課した。これを機にベラルーシは政治、安全保障、経済においてロシアへの依存を深めた。また、同年九―十一月にアルメニアとアゼルバイジャンの間で、未承認国家ナゴルノ・カラバフをめぐる紛争が起き、トルコ製の軍用無人機の供与を受けたアゼルバイジャンが領土を奪還し、ロシアの仲介によって停戦に至った。さらに、今年の一月には、カザフスタンで自動車燃料液化石油ガスの価格引き上げに端を発する抗議集会が大規模な騒乱に拡大し、トカエフ大統領が早々にCSTOに支援要請を出した。これにより、相互支援条項を根拠に、CSTO初となる平和維持軍の派遣が実施され、ロシア、ベラルーシの軍がカザフ入りした。このように、旧ソ連地域では過去二年の間に紛争や政権の存続を揺るがす騒乱が相次いでおり、仲介者としてのロシアが再浮上していた。

ウクライナ侵攻はこのように、旧ソ連空間においてロシアが優位にあるタイミングで起きている。しかし、現時点(六月二日)でCSTO加盟国の中で露ウ戦争に参戦した国も、ドネツィクおよびルハンシク両人民共和国の独立を承認した国もない。カザフスタンが口

シアの派兵要請を拒否したという報道もある (Askar 2022)。ベラルーシが国連総会決議で反対票を投じているのに対し、カザフスタンは棄権し、侵攻開始後にプーチン、ゼレンスキー双方と電話会談を行って協調を呼びかけており、両国の立場は異なる。カザフスタンにとって、ウクライナ問題は欧米とロシアのどちらの側につくかという問題ではなく、自国の領土と安全保障の観点から判断すべき問題なのである (Askar 2022)。

国連総会決議で棄権の立場をとった中国、インドもロシアの立場を支持しているわけではない。中国とロシアは、二〇二一年六月に、二〇周年を迎えた中露善隣友好協力条約の五年間の延長を発表した。また今年二月の北京五輪では、米欧が外交的ボイコットをする中、プーチンは開幕式のために北京入りし、習近平と首脳会談を行い、共同声明にNATO東方拡大への反対を盛り込むことに成功した。習近平はロシアのウクライナ侵攻を知っており、五輪終了まで待つよう頼んでいたとも言われる。それに加え、プーチン側は、五輪、秋の第二〇回共産党大会と重要な政治日程を控えた習政権が、中露関係の見直しなど大胆な行動を取れないだろうことを見越していたのではないだろうか。公式な立場として中国は関係各国に対話を促し中立の立場をとる一方で、対ロシア経済制裁への反対を表明している。クリミア併合に続いて、今回の危機に際しても中国がロシアに理解を示してい

るのは、アメリカの覇権を弱体化させるといふ姿勢がロシアと一致するためである。しかし、習近平と中国共産党の権威が経済成長に支えられていることを考慮すると、制裁の矛先が中国に向かうような行動、つまりロシアへの直接の軍事支援や、経済制裁網の妨害などは行わないだろう。その意味で、中露の「制限のないパートナーシップ」には天井がある。

インドは、海洋国家としてクアッドの一角を占め、大陸国家としてはロシアと戦略的パートナーシップを結ぶユニークな安保戦略をとる。国際法を無視してウクライナの市民に凄惨な被害を与えたロシアに不快感を持ちながらも、インドはプーチン政権を明確に非難しない。その理由として、第一に、インドの安全保障上の脅威が中国とパキスタンであり、この二国とロシアの接近を最小限にとどめたいと考えていることが挙げられる (Terzis 2022)。また、アシュレイ・テリスは、アメリカが最優先に掲げる自由主義秩序の維持に関して、インドは生来的にコミットしているわけではなく、インドの特定の国益と相反する場合は国益を追求すると指摘している (Terzis 2022)。この点は、国連総会決議で棄権、無投票を選択した国の多くに共通する態度ではないだろうか。

インドを含む多くの非欧米諸国にとって、自由主義的国際秩序は経済的繁栄に適した枠

組みである。しかしその一方で、その秩序は第二次世界大戦後にアメリカ主導で形成、支配されたものであり、構成国に様々な制約を課すものでもある。露ウ戦争に対する国際社会の反応のグラデーションは、自由主義的国際秩序の維持に、各国がどの程度コミットするのかという態度を示しているとも言える。露ウ戦争への国際社会の反応は、自由主義的国際秩序の維持と自国の安全保障上の利益が矛盾する場合、後者を選択する国家が少なくないことを示している。今必要であるのは、ロシアに戦争を止めさせるためにできるだけ多くの国が結束することであるの言うまでもない。しかし、結束のための大義は、欧米に有利な秩序の維持ではなく、非欧米諸国の利益を取り込むものでなければ、同じ過ちが繰り返されるのではないだろうか。

\*本稿の記述は執筆時点（六月一二日）の情勢に基づいている。

## 註

(1) 全文は、欧州安全保障協力機構（OSCE）のウェブサイトに掲載されているロシア語版を参照した（<https://www.osce.org/files/f/documents/5/b/140221.pdf>）。

《主要参考文献》

塩川伸明 (二〇二二) 『国家の解体Ⅲ ペレストロイカとソ連の最期』 東京大学出版会

末澤恵美 (二〇〇〇) 「ウクライナの核廃絶」 松里公孝編 『ウクライナの現代政治 スラブ研究センター研究報告シリーズ No.68』 三—四頁 (<https://src.h.slav.hokudai.ac.jp/publicn/68/68-1.pdf>)

藤森信吉 (一九九八) 「ウクライナの中立——ポスト冷戦期の中立の一考察」 『ロシア・東欧学会年報』 第二七号、一一一—一一九頁

松崎英也 (二〇二二) 「混沌のウクライナと世界2022」 第一回 なぜゼレンスキーはウクライナの大統領になったのか?——人気タレントから大統領就任への社会的背景」 ([https://www.ide.go.jp/Japanese/IDEsquare/Eyes/2022/ISQ202220\\_004.html](https://www.ide.go.jp/Japanese/IDEsquare/Eyes/2022/ISQ202220_004.html))

松里公孝 (二〇二二) 『ポスト社会主義の政治——ポーランド、リトアニア、アルメニア、ウクライナ、モルドヴァの準大統領制』 筑摩書房

松里公孝 (二〇二二a) 「未完の国民、コンテスタブルな国家——ロシア・ウクライナ戦争の背景」 『世界』 第九五七号 (臨時増刊)、四二—五三頁

松里公孝 (二〇二二b) 「ロシアのウクライナ侵攻 第一章 ウクライナ危機の起源 歴史、安全保障、地域の特性」 N I R A 総合研究開発機構ウェブサイト (<https://nira.or.jp/paper/print/research-report/2022/032205.html>)

Askar, Aliya (2022) "Kazakh-Russian Relations In the Context of the War in Ukraine," *The Diplomat*: <https://thediplomat.com/2022/03/kazakh-russian-relations-in-the-context-of-the-war-in-ukraine/>.

- Bremmer, Ian (2022) “The New Cold War Could Soon Heat Up” *Foreign Affairs*. <https://www.foreignaffairs.com/articles/russia-fsu/2022-05-05/new-cold-war-could-soon-heat>.
- Donaldson, Robert and Nadkarni, Vidya (2019) *The Foreign Policy of Russia* (sixth edition). N.Y.: Routledge.
- Pifer, Steven (2022) “The Russia-Ukraine War at Three Months”: <https://www.brookings.edu/blog/order-from-chaos/2022/05/23/the-russia-ukraine-war-at-three-months/>.
- President of Russia (2021) Article by Vladimir Putin “On the Historical Unity of Russians and Ukrainians”: <http://en.kremlin.ru/events/president/news/66181>.
- RFERL (Radio Free Europe Radio Liberty) (2019) “Ukraine President Signs Constitutional Amendment on NATO, EU Membership”: <https://www.rferl.org/a/ukraine-president-signs-constitutional-amendment-on-nato-eu-membership/29779430.html>.
- Sergunin, Alexander (2016) *Explaining Russian Foreign Policy Behavior: Theory and Practice*, Stuttgart: Ibidem Press.
- Terris, Ashley (2022) “What is in Our Interests: India and the Ukraine War”: <https://carnegieendowment.org/2022/04/25/what-is-in-our-interest-india-and-ukraine-war-pub-86961>.
- United Nations (2022) “Russia Blocks Security Council Action on Ukraine”: <https://news.un.org/en/story/2022/02/1112802>.

(ウェブサイトの最終閲覧日は二〇二二年六月二〇日)

《より深く知るために》

宇山智彦（二〇一四）「変質するロシアがユーラシアに広げる不安——進化する権威主義、迷走する「帝国」」『現代思想』七月号、一二九—一四三頁

大串敦（二〇二二）「ロシアの政策決定過程とウクライナ侵攻——ブラックボックスの中——」『ロシアNIS調査月報』第六七卷第六号、二〇—二九頁

橋本伸也（二〇二二）「紛争化させられる過去」再論——記憶の戦争から軍事侵攻への飛躍について『世界』臨時増刊 no. 957、九七—一〇八頁